

## 令和3年度 日教弘貸与奨学生 募集案内

卒業生対象  
貸与型

※ こちらの奨学金は高校生については対象外ですが、情報提供のため、募集案内を掲載します。

1. 応募資格： 国公・私立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者。ただし、高等専門学校については、第4学年以上の在學生に限るものとします。

※ 海外の大学や文部科学省の所管に属さない学校は対象外

### 2. 奨学金額と貸与期間

- (1) 奨学金額： 修業期間1年につき25万円以内とし、最高100万円とする（無利息）。  
(2) 貸与期間： 正規の最短修業期間

### 3. 奨学金返還方法

貸与を受けた奨学金は、学校卒業（退学等を含む）の年まで据え置き、その年の12月から7年以内（ただし、奨学金100万円借用者に限定し、それ以外は5年以内）に年賦の方法で返還

### 4. 奨学生申請手続き

- (1) 奨学生申請書（財団指定様式）  
(2) 付属調査票（財団指定様式）  
(3) 連帯保証人の収入に関する証明書（所得証明書や源泉徴収票等で直近のもの。コピー可）  
(4) 在学証明書

### 5. 申請期間： **令和3年6月30日（水）まで【消印有効】**

⇒ 問い合わせ・提出先 〒900-0014 那覇市松尾1-7-12  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会沖縄支部  
TEL: (098) 867-1765

# 令和4年度 北谷町育英会 入学準備金貸与生 募集案内

高3生対象  
貸与型

1. **対象者**：令和4年4月から大学等へ入学（編入学を含む）する者。ただし、国外の教育機関に入学する場合は、令和3年6月以降に入学する者とする。
2. **応募資格**：令和4年4月から大学等へ入学する者で、以下のすべての条件に該当する者
  - (1) \*日本国籍を有し、申請時において過去1年以上、北谷町に住所を有する町民の子弟  
\* ただし、育英会の定める条件に該当する者は応募可能（詳細は募集要項参照）
  - (2) 大学（短期大学を含む）、専修学校（専門課程に限る）に合格が決定している者
  - (3) 日本の大学等に相当する国外の教育機関に合格が決定している者
  - (4) 学業成績および操行が優れている者
  - (5) 申請者と生計を一にする家計支持者の「町・県民税年税額」の合計額が20万円以下の者（年収ではないので注意すること）
  - (6) 貸与金を全額返済可能な者
3. **入学準備金の内容**
  - (1) 貸与額：30万円・40万円・50万円（いずれかを選択） ※ 一括で貸与する
  - (2) 利用回数：1人1回を限度とする
  - (3) 返還方法：卒業した日の属する年度の翌年度中に全額返還する（繰上返還可能）  
※ 奨学金（毎月貸与・給付）との併用も可能
4. **出願に必要な書類**
  - (1) 入学準備金借入申請書（第1号様式の2）
  - (2) 住民票謄本（本籍・続柄表示のあるもの）
  - (3) 家族の課税証明書
  - (4) 合格通知書
  - (5) 成績証明書または調査書
  - (6) 学校長の推薦書
5. **受付期間**：令和3年6月1日（火）～令和4年3月31日（木）17:00まで  
⇒ 問い合わせ・提出先 北谷町育英会（北谷町教育委員会 教育総務課内）  
<http://www.chaton.jp/kosodate/kyouiku/ikueikai.html#cmsD4ECB>  
※ 募集要項等は進路室にもあります。

